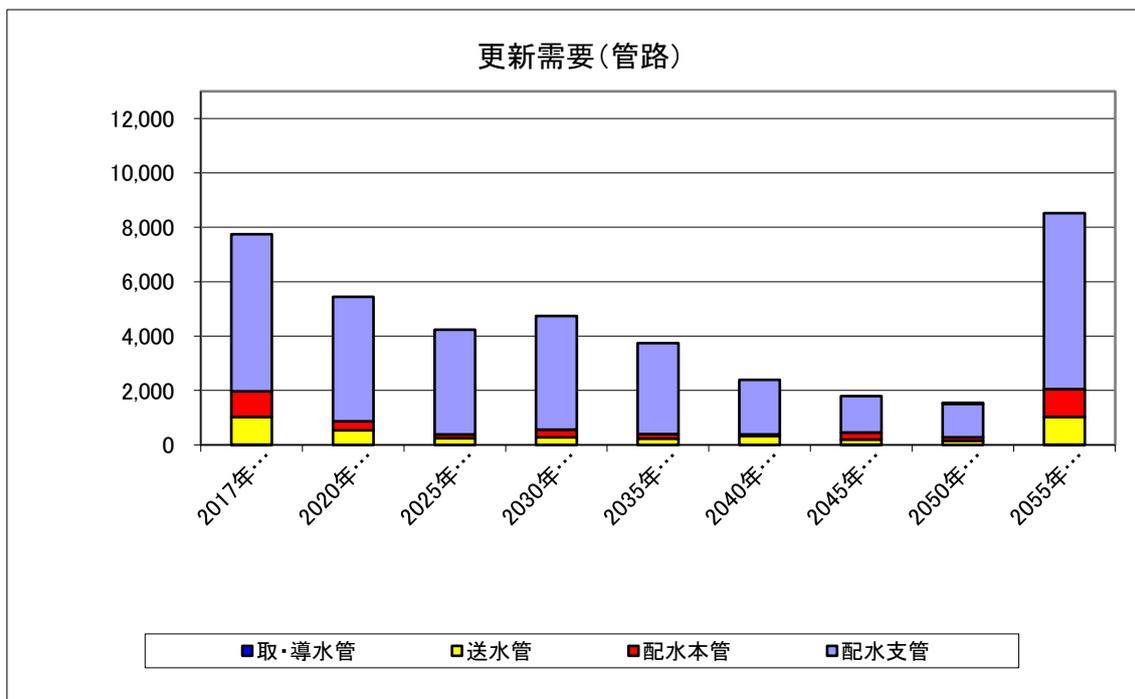
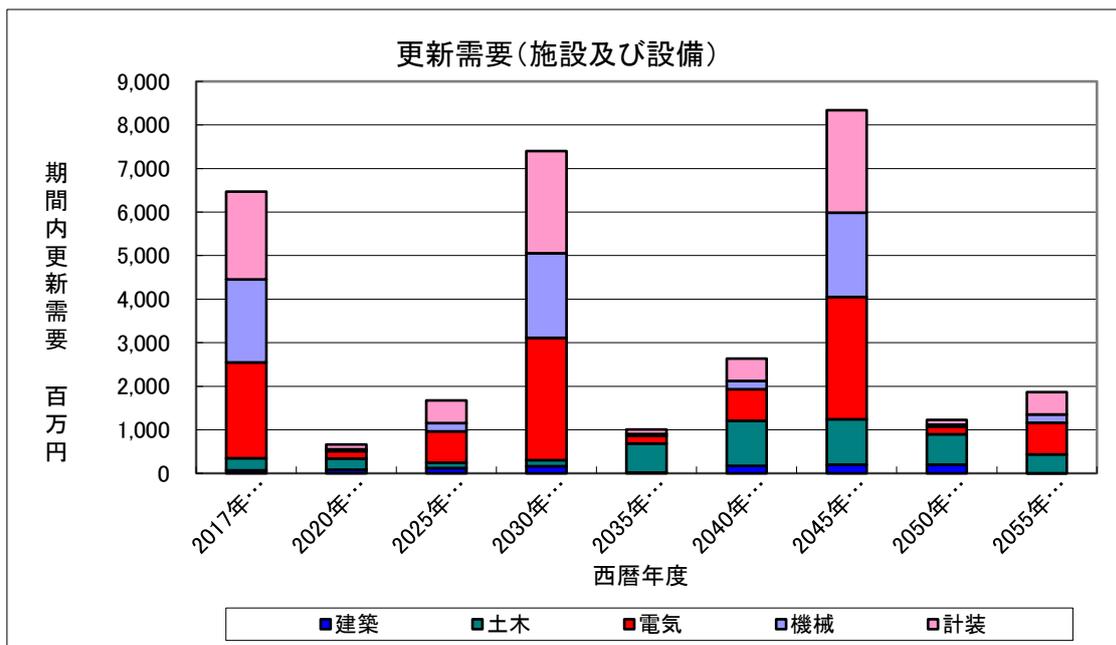


(3) 資産の将来見通しの把握

1 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

すべての水道施設を法定耐用年数で更新とした場合の更新需要のグラフを下記に示す。期間内の更新需要の平均額は、施設・設備は年 7.4 億円、管路は年 9.3 億円で総額年 16.7 億円となる。近年の建設改良費が 6 億円から 8 億円で推移していることから、仮に 6 億円としても約 2.8 倍の開きがある。



過去の建設改良費の実績をみても、年に16億円支出した年度は白金第2水源地の新築工事等が行われた平成12年度のみである。また、老朽化の有無にかかわらず全ての水道施設を法定の耐用年数で更新することは、個々の老朽化の程度、更新の必要性を無視することとなり、過大な更新投資となってしまう。したがって、耐用年数の見直しや重要度・優先度を考慮した更新需要などを行うマクロマネジメントが必要となる。

2 更新基準（耐用年数）の設定

水道施設の更新基準については法定耐用年数のほかに厚生労働省が参考資料として未使用年数に基づく更新基準を紹介している。

【取組状況調査からの水道施設の更新基準例】

単位：年

種別	細目	標準耐用年数	管種区分	更新基準の設定値
施設・設備	建築	50		65～75
	土木	50		65～90
	電気	15		20～40
	機械	15		15～30
	計装	15		10～25
管路		40	ダクタイル鋳鉄管	60～80
			鋼管	40～70
			硬質塩化ビニル管	40～60
			ポリエチレン管	40～60
			その他	40

平成21年度に厚生労働省が実施した「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の取組状況調査」をまとめたものであり、更新基準年を決めるにあたって、参考となる資料である。

アセットマネジメントの投資額の投資試算の算定にあたっては、上記の設定例の年数を参考にして行うが、実際の更新の決定にあたっては、さらに施設・設備であれば施設の重要度や予防保全を行うことによる設備の個々の更新の必要性、管路であれば埋設された立地環境等を考慮した詳細な計画を施設整備担当、管路管理担当で立案する必要がある。アセットマネジメントにおける更新需要の算定はあくまで水道施設全体の資産管理の面から行われるため、種別、細目別、管種別の区分で更新年数を設定するものである。